

コールセンター Q&A

Q120

新型コロナウイルスPCR検査を依頼したところ、「判定保留」という結果でした。どのように解釈すれば良いのでしょうか？

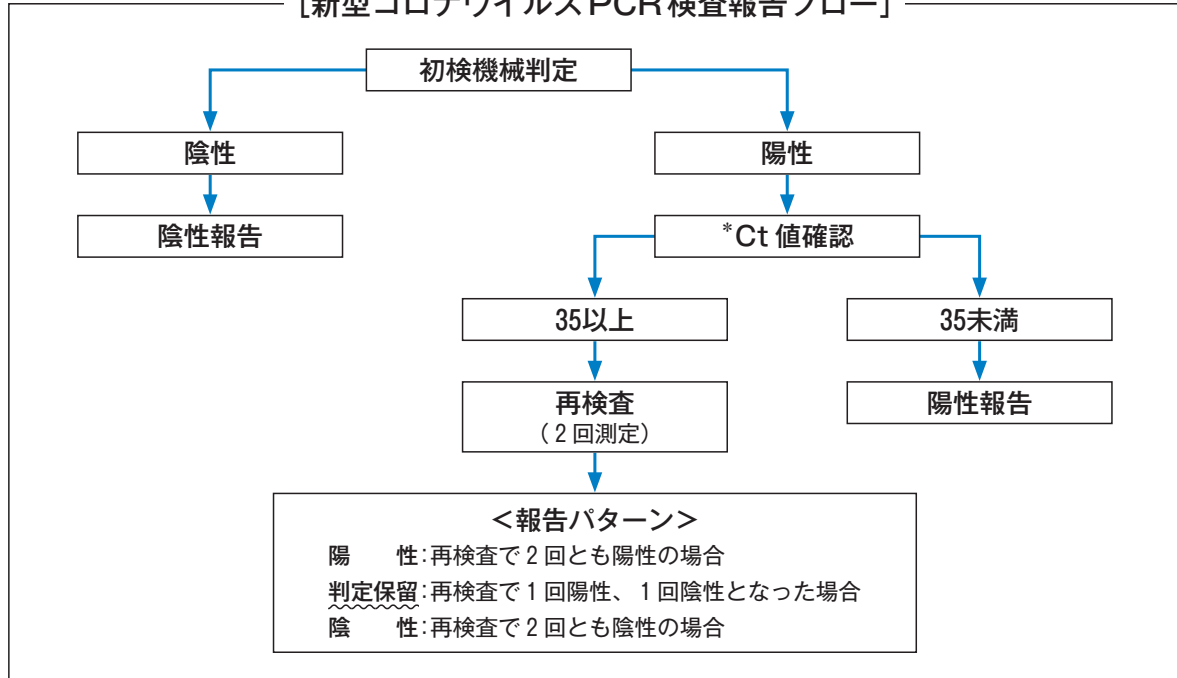
A120

PCR検査(Polymerase Chain Reaction)はごく微量の遺伝子(RNA)でも増幅し検出するため、非常に感度・特異度に優れる検査です。

ただし検査特性上、非特異反応を起こす可能性があり、偽陽性として報告されることが指摘されています。

当検査センターでは、偽陽性での陽性報告を防ぐため再検基準を設け、微量のウイルスなのか、非特異反応なのか判断していますが、判別が難しい場合に「判定保留」と報告しています。「判定保留」となった場合は、改めて検体採取を行い、再検査する流れになります。1回目が唾液であった場合は、鼻咽頭のほうがウイルス量が多いので、2回目は鼻咽頭から採取されることをおすすめします。

[新型コロナウイルスPCR検査報告フロー]



*Ct値(Threshold Cycle)は、検出閾値に到達した遺伝子増幅サイクル数です。

担当 検査科

<広報委員> 谷敷 圭美 / 石田 啓 / 石田 有里 / 新見 唯可

*ウェブサイトでもご覧いただけます。 <http://www.labo.city.hiroshima.med.or.jp/>